

西仙台病院

外来のご案内

西仙台病院では、地域の医療機関や各施設よりご依頼がありましたら、

患者さんに個別の摂食嚥下外来を行っています。

当院の医師と言語聴覚士が、嚥下造影検査 (VF 検査) を通して現状の診断を行うことができます。

検査結果は、地域のかかりつけ医と当院の言語聴覚士が共有し、

今後の治療方針に役立てることができます。

医師と言語聴覚士による新たな病診連携の一環として、ぜひご利用下さい。

西仙台病院の摂食嚥下外来の特徴

お困りのことは ありませんか?

- 食事でむせているが、どこの 嚥下機能が障害されているの か分からない。どうすれば食 べられるのか、対応方法が分 からない。
- ●VF 検査をしたいが設備が ない。評価者がいない。

🌘 当院でできること

- V F 検査
 - ・嚥下時の諸器官の動きの評価
 - ・解剖学的な構造の異常の発見
- ●今後の嚥下訓練や食形態 についてのアドバイス

摂食嚥下外来の

- 日帰りで摂食嚥下機能の精査 が出来る。
- 言語聴覚士が不在の施設でも 出来る対応方法などの情報が 得られる。

VF検査とは?

レントゲン透視下で造影剤入りの食物を召し上がっていただくことで、『摂食嚥下関係諸器官の 動き』と『食塊の動き』を可視化できます。通常では難しいむせの無い誤嚥の発見や、誤嚥しにく い食形態の検討がその場で出来るなど、VF検査でしか分からない情報が得られます。

問合せ受付時間

平日 8:45~17:00 (土曜日午後・日曜日・祝日を除く)

診察可能日時

月・火 14:00 (祝日を除く)

当院にて VF検査を実施 した事例です

ケース

普段の食事ではムセがひどく禁食とされていた方でしたが、姿勢を正しく整え ることで、ゼリーを安全に摂取できることが分かりました。少量ではあります が、食べる喜びの再獲得につながった事例です。また、今後の機能向上が見込め るため、訪問リハビリの開始も提案いたしました。

安全のためにと水分にとろみをつけて提供されていた方でしたが、検査の結果 とろみが不要であることが分かり、食形態の見直しもご提案しました。飲水時 の不快感がなくなっただけでなく、増粘剤のコスト削減にもつながりました。

ご予約方法

© 022-394-5721

● 西仙台病院 外来までお問合せ下さい。



- 事前に次の書類を FAX か郵送でお送り下さい。 ※希望日と連絡先のご記入をお願いいたします。
 - ・事前情報提供書・事前問診票
 - ・診療情報提供書・診療予約申込書



022-394-7286



〒989-3212

宮城県仙台市青葉区芋沢字新田 54-4 西仙台病院 外来宛

※書式のダウンロード【当院 HP】→【書式のダウンロード】から



● 医師により受診可能の判断をさせていただき、後日 FAX か郵送にて、嚥下造影同意書と摂食嚥下外来 連絡表をお送りします。

診察は完全予約制です

診察可能日時 月・火 14:00 (祝日を除く)

外来受診の流れ

当日お持ちいただくもの

- マイナンバーカード または健康保険証
- 嚥下造影同意書

※受付後こちらから

● 摂食嚥下外来連絡表

13:50

① 1 階受付にて健康保険証・摂食嚥下 外来連絡表・嚥下造影同意書をご提出 下さい。



- ② 医師による診察後、言語聴覚士による スクリーニングと VF 検査を行います。
- ③ 検査後、口頭での結果説明を行います。 ※受診結果の詳細は後日郵送いたします。

※事前の診療情報提供書や事前問診票などで判断し、お断りさせていただくケースもございます。

ご不明な点がございましたら、電話でお問合せ下さい。外来担当より折り返しご連絡いたします。

